

出版者（社）各位

ISBN国際本部分担金から国際本部運営資金への移行と運営資金ご負担のお願い

平素はISBNおよび当センター業務にご理解とご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2012年2月、当センター決議機関である「マネジメント委員会」において次の通り決議されましたのでご報告申し上げます。

2012年4月より「ISBN国際本部分担金」を「国際本部運営資金」へ移行します。

また、未だご負担いただいていない出版者（社）および5年を目安としてご負担いただいている出版者（社）各位に運営資金のご負担をお願いいたします。

以下、少々煩瑣であります、ご説明いたします。

[ISBN国際本部分担金に関するこれまでの経緯について]

国際本部がドイツからイギリスへ移管される際に運営費用の負担を各国エージェントに求められました。当初国際本部から要請された年会費は18,000ユーロで、次年度以降は50,000ユーロぐらいが示唆されておりました。

これを基に既にISBN出版者記号に登録されていた各出版者（社）へご負担いただくことをマネジメント委員会で決議し、ご案内いたしました。

ここに至るまでには様々な意見がありましたが、結果的には多くの出版者（社）の皆様にご理解いただき、予想を上回る徴収率に達すると同時に、国際本部からの年会費も18,000ユーロが固定されるという朗報もありました。

一方、収入面では新規登録者の増大、支出面では為替の変動による国際本部へ支払額の減少等によって、当センターの財政的基盤が安定してまいりました。

そのため、この間に分担金としてお預りしている金額が毎年3,000万円程度にまで膨らんで、現在に至っております。

[分担金から運営資金への移行について]

上記の状況から、当面国際本部への年会費は20年以上支払い続けられると推測されます。そこで、10年分をお預かりしている出版者（社）は、これをそのまま10年とし、5年分をお預かりしている出版者（社）には更に5年分をお預かりすることで不公平感をなくし、合計を10年分と致します。その上で、10年先のことを考慮するのではなく分担金名目を運営資金扱いにして、一度きりのご負担に変えるという結論に至りました。

[財政的余裕があるのに再度負担を要請することについて]

上記決議の通り、今回、未だご負担いただいていない出版者（社）および5年を目安としてご負担いただいている出版者（社）各位に運営資金のご負担のお願いをしております。

これは、ISBNの日本における唯一のエージェントである当センターが、ISBN出版者記号と保持する出版者（社）すべては利害関係当事者であり、その出版者（社）間の公平・公正性を保つ必要があること、当センターが国際本部を維持する義務を果たす必要があることと考えるためです。

また、今回ご協力いただけない場合、将来発生し得る複次記号の発行依頼など様々なISBNに関するご相談に応じられないことも考えられます。

なお、未納出版者（社）および5年対象出版者（社）の皆様への「運営資金ご負担のお願い」は7月以降順次発送させていただきますので宜しくお願いいたします。

2012年4月1日

一般社団法人 日本出版インフラセンター 日本図書コード管理センター
マネジメント委員会委員長 下中 直人